

【原 著】

幼稚園教諭養成課程における
領域「言葉」に関する専門的事項の授業内容の検討

片山 美香 伊藤 智里 馬場 訓子

A Study for Professional Matters of Area Related to “Language” in Kindergarten Teacher-Training Course

Mika KATAYAMA, Chisato ITO, Noriko BABA

2020

岡山大学教師教育開発センター紀要 第10号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.10, March 2020

幼稚園教諭養成課程における

領域「言葉」に関する専門的事項の授業内容の検討

片山 美香※1 伊藤 智里※2 馬場 訓子※3

2019年度に改訂された幼稚園教諭養成の教職課程に設置される「領域及び保育内容の指導法に関する科目」は、「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」より構成される。本研究では、従来の「教科に関する科目」が撤廃されたことにより新設された「領域に関する専門的事項」の科目において、具体的にどのような専門知識の学修を要するかについて、「保育内容の指導法」のモデルカリキュラム、及び新幼稚園教育要領の記載内容に照らして検討した。その結果、養成課程の学生自身が領域「言葉」のねらいや内容等を専門的見地から理解して保育実践のための知識や技能を修得することに加え、感じたり、考えたり等の体験的な学びから幼児の視点で言葉の世界をイメージする内容を授業に取り入れる必要性を見出した。

キーワード：領域「言葉」、幼稚園教諭養成課程、専門的事項、モデルカリキュラム

※1 岡山大学大学院教育学研究科

※2 中国学園大学子ども学部

※3 くらしき作陽大学子ども教育学部

I はじめに

2016（平成28）年12月の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」を受け、2017年3月に幼稚園教育要領（以下、要領と略記する）の改訂版が告示された。今回の改訂（定）は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令が初めて同時に改訂されたことを特徴とし、いずれの幼児教育施設においても、同質の幼児教育・保育が保障されることとなった。

また、今回初めて小学校以上の学習指導要領も同時に改訂された。予測不能な未来の変化を見据えて子どもたちの力を育てるため、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「育成を目指す資質・能力の明確化」が図られている。高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何かという視座の下、幼児期からの一貫した育ちの方向性を見据えた改訂となった。幼稚園教育では、「育みたい資質・能力の明確化」、「小学校教育との円滑な接続」及び「現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し」の3つが改訂の基本的な方針とされた（幼稚園教育要領解説, 2018）。新要領には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」としての10の姿も示された。養成課程においては、この改訂内容を踏まえ、授業内容の見直しを図ることとなった。

他方、2015年12月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」を受けて、2016年11月に教育職員免許法、2017年11月に教育職員免許法施行規則の改正が行われた。この改正により、教職課程において大学が創意工夫し、新たな教育課題に対応して質の高い教職課程が編成できるよう、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」区分が撤廃され、教科の専門的内容と指導法の一体的な学修を可能にする「教科及び教職に関する科目」に大括り化された。2019年4月1日に改正された教育職員免許法及び同法施行規則の施行に伴い、20年ぶりに全国の教員養成大学において、新たに履修内容の充実を図った教職課程が実施された。

幼稚園教諭の養成においても、この新教職課程に基づき、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が設けられ、「イ領域に関する専門的事項」と「ロ保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の構成となった。「イ領域に関する専門的事項」は「5領域の教育内容に関する専門知識を備えた専門性（神長，2017）」を、「ロ保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は「5領域に示す教育内容を指導するために必要な力、具体的には、幼児を理解する力や指導計画を構想し実践していく力、様々な教材を必要に応じて工夫する力等の実践力（神長，2017）」の養成を目指すものである。

各教員養成大学では、2022（平成34）年度末までが経過措置期間であることから、それまでにこれまでの課程の見直しを図り、各養成大学の創意工夫による質の高い教員を養成する科目を開設することが喫緊の課題である。

養成大学に裁量を持たされた教職課程を具体的にどのように編成するかについては各大学の体制に応じた内容を検討する研究が認められる。奈良教育大学は、行った5領域科目の内容構成に関する一連の研究を行っている（例えば、棚橋・宮下・横山，2018；藤崎・宮下・横山，2018）。これらは、幼稚園教育要領の各領域が示す「ねらい」及び内容と授業担当者の研究知見を対応させて論じ、各領域の背景となる理論的知見を報告し、新科目の授業内容に反映させることを目指す内容であった。入江ら（2018）は、担当している領域「健康」の授業内容を新課程のモデルカリキュラム（保育教諭養成課程研究会，2017）と比較検討することを通して現状と課題を見出し、カリキュラム開発に活かす研究を行っている。中川ら（2018）は、領域「人間関係」及び「環境」について保育教諭養成課程研究会（2017）が作成したモデルカリキュラムと授業モデルの内容を授業内容と活動の観点から分析し、その特徴を析出している。授業実践の方法として伊藤ら（2018）は、保育内容「言葉」と「音楽表現」に共通する概念を見出し、保育者に共通の力量向上により子どもの育ちを促す科目間の連携の在り方を提案している。神谷・吉見（2018）は、「保育内容の指導法」に係る授業においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践を報告している。また、「言葉の感覚を豊かにする」ことや「言葉の響きやリズムを楽しむ」実践力養成のための絵本の選択と関連づけた研究（三好，2019）も見られる。

「言葉に対する感覚」に焦点を当てた授業実践としては、学生が音節構造の仕

組みに気付いて面白さを感じたり、音韻意識について遊びを通して楽しみながら理解を深めたりする活動を取り入れた教材開発とその有用性を示す研究が行われている（熊田，2018）。このように、領域「言葉」については指導法に関する研究が複数あるものの「領域に関する専門的事項」で扱う授業内容について検討した研究はほとんど認められない。

以上より、領域「言葉」に焦点を当て、改訂されたねらい及び内容を踏まえ、2019年4月1日から実施された新教職課程における新設科目である「領域に関する専門的事項」に係る授業の内容構成について検討することを目的とする。具体的には学生が「何をどのように身につけることを想定しているのか」という点から、保育教諭養成課程研究会（2017）の示した「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法」の「言葉」のモデルカリキュラムを対照させ、幼稚園教諭に特化した科目として位置づけられた「領域に関する専門的事項」で扱う内容を検討し、領域「言葉」における「領域に関する専門的事項」の授業内容の明確化を目指す。

Ⅱ 幼稚園教育要領（2017年3月改訂）の領域「言葉」における変更点

改訂された新要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」としての10の姿の内、領域「言葉」に関連があるのは、「数量・図形、文字等への関心・感覚」及び「言葉による伝え合い」の2項目である。幼児期の数量や図形、標識や文字などへの関心や感覚は、小学校の学習に関心をもって取り組み、実感を伴った理解につながると共に、学んだことを日常生活の中で活用する態度にもなる（幼稚園教育要領解説，2018）。また、幼児期の言葉による伝え合いは、小学校の生活や学習において、友達と互いの思いや考えを伝え、受け止めたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿や、自分の伝えたい目的や相手の状況などに応じて言葉を選んで伝えようとする姿などにつながっていく（幼稚園教育要領解説，2018）。いずれも、幼稚園教育を通じた生活や体験から次第に育っていくことが期待される姿と言える。

「第2章ねらい及び内容」の領域「言葉」には、次のことが加筆された。まず、「1 ねらい」の(3)において、「日常生活に必要な言葉が分かるようになる」とともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる」の下線部分である。幼稚園教育要領解説（2018）によると、「言葉に対する感覚」は、教師や友達と一緒に行動したりやり取りしたりすることに加えて、絵本や物語から言葉の楽しさや美しさに気付いたり、想像上の世界や未知の世界に思いを巡らして教師や友達と共有したりする体験を通して育まれると示されている。「言葉に対する感覚」が豊かになることは、「したり、見たり、感じたり、考えたりなどすること」自体を豊かな体験へと導き、さらに自分なりの豊かな表現へとつなげていくことになると理解される。また、「3 内容の取扱い」の(4)として「幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉

が豊かになるようにすること。」が新設された。

「言葉に対する感覚」という記述は、平成元年版から「言葉」の領域の冒頭部分に、「3 内容の取扱い」の(3)への記述は平成20年版からそれぞれ認められ、今回の改訂にも引き継がれている。「言葉に対する感覚」を育むことが子ども達の現代的な課題となっているようである。養成教育においては、このような課題を加味した授業内容の構成が求められる。これについては、後の項で改めて検討する。

Ⅲ 幼稚園の教職課程における「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の創設

棚橋ら(2018)は、今回の新たな教職課程の開設を幼稚園教諭養成の自立の宣言と評す。「教科に関する科目」が「領域に関する専門的事項」に変更され、小学校の教科ではなく、幼児教育の5領域に沿った専門知識の習得が目指されることになったため(棚橋・宮下・横山, 2018)である。幼児教育と小学校教育の接続が一層重要視されるようになった今回の改訂において、改めて幼児教育の独自性が明確化され、幼児期に特化した領域に関する確かな専門的知識を身に付けられる教職課程の構築が目指されることとなる。

今回の改訂の目的の1つは、保育者養成大学における教育水準を全国的に一定程度にすることであった。その指針として、一般社団法人保育教諭養成課程研究会は、文部科学省の委託を受け、2017年3月に幼稚園教諭養成のためのモデルカリキュラムを提示した。旧科目の「教科に関する科目」に替わって新設されたのが、「領域に関する専門的事項」である。考え方、シラバス作成上の留意事項、授業担当者に求められる専門性等を表1に示した。

表1 領域に関する専門的事項

(1)「領域に関する専門的事項」の考え方
○領域について、領域それぞれの学問的な背景や基盤となる考え方を学ぶことを基本とする。幼稚園教育において、「何をどのように指導するのか」という視点で見たときの「何を」を深める部分である。幼稚園教育要領に示されているねらい及び内容を含めながら、これらに限定されることなく、より幅広く、より深い内容が求められる。
○各大学等で、「イ領域に関する専門的事項」の科目を構成する場合、科目名は、必ずしも「幼児と○○」とするものではない。モデルカリキュラムにおいて「幼児と○○」とした理由は、本科目は各領域の背景にある専門的な視点からの領域の考え方を深めることを目指していて、その分野は多岐にわたることが予想されるが、必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないでということの意味するものである。
(2)各大学等におけるシラバスを作成する際の留意事項
○領域の内容にかかわる授業担当者の専門を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に関しての専門的な知識・技能等を習得できるよう、工夫していく。
○授業モデルを参考にして、主体的・対話的で深い学びとなる過程を保證する授業を構想していく。
(3)授業担当者に求められること
○各領域に関連する学問分野を専門とする者が担当することになるが、いずれの場合も、「幼児」や「幼児期の教育」、「幼稚園教育」について、よく理解していることは重要である。
○「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」の各領域の担当者と連携をとる必要がある。「領域に関する専門的事項」に関する科目と、「保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)」に関する科目のどちらを先に教えるかによって、扱う内容が変わってくるが予想される。
※平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保証を考える—(文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」)より抜粋。

旧養成課程の「教科に関する科目」が撤廃されたことにより、小学校教育に関する学修が減少することを危惧する指摘もある（中川ら，2018）が、「領域に関する専門的事項」は、養成課程の学生自身が各領域のねらいや内容に応じて保育実践するための基盤となる知識や技能，思考力や判断力等の獲得を目指す科目であると理解できよう。

IV 「領域『言葉』に関する専門的事項」で扱う内容とは

教職課程コアカリキュラムには、教職に就こうとしている全ての学生が学修し、十分理解して実践に繋げられるようにするために必要な最低限の内容が示されている。表2のように、3つの目標が提示されており、到達目標を達成することで一般目標が、一般目標を達成することで全体目標の着実な達成が目指せるよう関係付けて構成されている（一般社団法人保育教諭養成課程研究会，2017）。こうした目標の関係性を理解した上で、目標達成に係る内容をシラバスに反映するよう求められている。

表2 教職課程コアカリキュラムに提示されている3つの目標

全体目標	当該事項を履修することによって学生が修得する資質・能力。
一般目標	全体目標を、内容のまとまり毎に分化させたもの。
到達目標	学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準。

※一般社団法人保育教諭養成課程研究会（2017）により提示されている「領域に関する専門的事項」の「言葉」に関するモデルカリキュラムから筆者が作成。

表3 領域『言葉』に関する専門的事項(1単位)のモデルカリキュラム

全体目標	当該科目では、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける。
(1)言葉のもつ意義と機能	
一般目標	人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。
到達目標	1)人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について、説明できる。 2)乳幼児の言葉の発達過程について、言葉の機能への気付きも含めて説明できる。
(2)言葉に対する感覚を豊かにする実践	
一般目標	言葉に対する感覚を豊かにする実践について理解する。
到達目標	1)言葉の楽しさや美しさについて、具体的な例を挙げて説明できる。 2)言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践について、基礎的な知識を身に付ける。 3)言葉の楽しさや美しさに気付き、言葉を豊かにする実践を、幼児の発達の姿と合わせて説明できる。
(3)言葉を育て、想像する楽しさを広げる児童文化財	
一般目標	幼児にとっての児童文化財の意義を理解する。
到達目標	1)児童文化財(絵本・物語・紙芝居等)について、基礎的な知識を身に付ける。 2)幼児の発達における児童文化財の意義について理解する。
〔留意事項〕	1)絵本・物語・紙芝居などの児童文化財を保育にどのように取り入れていくか等、視覚教材等を用いながら、具体的な場面や幼児の姿を通して理解できるようにする。 2)領域「言葉」の背景となる学問的基盤や幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。

※平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保証を考える—＜文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」＞より抜粋。

一般社団法人保育教諭養成課程研究会（2017）が作成した「領域『言葉』に関する専門的事項」のモデルカリキュラム、「保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の「言葉」（以下、「保育内容『言葉』の指導法」と記述する）のモデルカリキュラムが表3、表4である。対照させながら、「領域『言葉』に関する専門的事項」で扱う内容を確認してみよう。

表4 保育内容『言葉』の指導法(2単位)のモデルカリキュラム

全体目標	領域「言葉」は、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」ことを目指すものである。幼稚園教育において育みたい資質能力について理解し、幼稚園教育要領に示された領域「言葉」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深め、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
(1)領域「言葉」のねらい及び内容	
一般目標	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「言葉」のねらい及び内容を理解する。
到達目標	1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、領域「言葉」のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 2) 領域「言葉」のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4) 領域「言葉」に関わる幼児が経験し身に付けていく内容の関連性及び小学校の教科等とのつながりを理解している。
(2)領域「言葉」の指導方法及び保育の構想	
一般目標	幼児の発達や学びの過程を理解し、領域「言葉」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身に付ける。
到達目標	1) 幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想の重要性を理解している。 2) 領域「言葉」の特性及び幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。 3) 指導案の構造を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5) 領域「言葉」の特性に応じた現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。
[留意事項]	1) 教師の言葉掛けや援助については、映像資料や事例等を活用し、具体的な幼児の姿とともに理解できるようにする。 2) 言葉による伝え合いや文字の習得については、小学校との接続に向けて、幼児期と小学校以降の学びの違いを踏まえながら、幼児期にふさわしい指導の在り方を考えることができるようにする。 3) 領域「言葉」の背景となる学問的基礎及び幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。

※平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保証を考える—<文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」>より抜粋。

表3と表4の比較検討により、「領域『言葉』に関する専門的事項」では、養成課程の学生自身が領域「言葉」のねらいや内容等を専門的見地から理解し、保育実践するための基盤となる知識や技能、思考力や判断力等の獲得を目指す内容が示されていることが分かる。他方、幼児が言葉の力を獲得するために何をどのように学ぶか、そのために保育者がどのように指導するかを学修するのが「保育内容『言葉』の指導法」であると言えよう。換言すると、「領域『言葉』に関する専門的事項」では、幼児の言葉の獲得を促すために形式的な指導内容に陥らないよう、保育者自身が言葉を獲得する主体となる幼児の視点をもって、指導内容を自ら検討する力量を身に付けられるようにするという特徴を有していると理解される。

その際、幼稚園教育要領（2017）に新設された「3 指導計画の作成上の留意事項」の(3)に示されているように、「言語に関する能力の発達と思考力等の発達が関連していることを踏まえ、幼稚園生活全体を通して、幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語生活の充実を図ること」を「領域『言葉』に関する専門的事項」として理解しておく必要がある。

また、表3の全体目標から、「領域『言葉』に関する専門的事項」では大別して2つの専門的事項に関する知識を身に付けることが求められていることが分かる。1つ目は「幼児が豊かな言葉や表現を身に付けるための専門的事項」、2つ目は「幼児が想像する楽しさを広げるための専門的事項」である。これらの専門的事項に関する知識は具体的にどのように身に付けていけばよいであろうか。

1つ目の「幼児が豊かな言葉や表現を身に付けるための専門的事項」としては、その前提となる象徴機能の発達を理解する必要がある。私たちが日常用いるシンボルには多様なものがあるが、対象のイメージを特定の音の配列で表したのが話し言葉であり、特定の線の配列で表したのが書き言葉としての文字である。これらから、音韻（音の組み合わせ）や統語（語順などの文法など）といった特定の形式と意味内容（どの言葉が何を表すのか）が決まっている言語体系をもつ言葉の特徴を理解することが考えられよう。また、その言語体系の獲得に至る前に表情や仕草といった行動による非言語的な表出を通して、自らを受け止めてもらう体験が前提となり、言葉の発達に向かうといった、幼児と大人の関係が言葉の発達の基盤であることに関する理解も欠かせない。表3の一般目標に掲げられている「人間にとっての言葉の意義や機能を理解すること」及び「言葉に対する感覚を豊かにする実践についての理解が求められる。具体的には、表3の到達目標（(1)-1）、(1)-2）、(2)-1）、(2)-2）、(2)-3）や表5の授業モデルより、「言葉の発達過程における乳幼児の言葉の意義と機能の理解」、「言葉のコミュニケーションとしての機能及び文字の機能」、「言葉に対する感覚を豊かにする言葉遊びと幼児の言葉の発達との関連」を学修できる内容を授業に組み込むことも必要と言えよう。

2つ目の「幼児が想像する楽しさを広げるための専門的事項」としては、表3の一般目標に掲げられている「幼児にとっての児童文化財の意義を理解すること」が重要であろう。また、幼稚園教育要領（2017）の領域「言葉」の内容の「(1)先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞くこと」や、「(8)いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする」等、幼児に理解し合いたい相手が居ることや心動かす多様な体験の積み重ねが想像力の醸成につながることを学ぶことも有用であろう。また、表3の到達目標（(3)-1）、(3)-2）や表5の授業モデルより、「絵本・物語・紙芝居等の児童文化財の中に描かれている幼児の姿を通じた幼児理解及び幼児にとっての児童文化財の意義の理解」、「絵本・物語・紙芝居等の児童文化財の体験的な楽しさの理解及び保育への取り入れ方の理解」が求められている。幼児は児童文化財で見聞きすることから自分の経験を想起することによって、より想像力を膨らませ、想像す

る楽しさを実感するという、幼児の体験間のつながりの特徴を理解することも欠かせない事項であると言えよう。

表5 領域『言葉』に関する専門的事項(1単位)の考えられる<授業モデル>

授業モデル	関連する到達目標 (表3参照)の番号
1. 言葉の発達過程において、乳幼児が言葉の意義と機能をどのように理解していくか、映像資料や事例を通して、具体的に説明する。	(1)―2)
2. 言葉の意義や機能について、「言葉による伝え合い」(コミュニケーションとしての機能)や「文字の意味や役割」(文字の機能)を取り上げ、映像資料や事例を通して、具体的な幼児の姿を基に講義する。	(1)―1), (1)―2)
3. しりとりやなぞなぞ等、言葉に対する感覚を豊かにする言葉遊びを体験するとともに、言葉遊びと幼児の言葉の発達とその関連を考える機会を設ける。	(2)―1), (2)―2)
4. 絵本・物語・紙芝居などの児童文化財の中に描かれている幼児の姿を読み解くことで、幼児理解を深めるとともに、幼児にとつての児童文化財の意義を考える機会を設ける。	(3)―1), (3)―2)
5. 絵本・物語・紙芝居などの児童文化財を実際に読んだり、演じたりすることで、その楽しさを体験的に理解し、保育への取り入れ方を具体的に話し合う。	(3)―1), (3)―2)

※平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究―幼稚園教諭の資質能力の観点から養成課程の質保証を考える―<文部科学省幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託「幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究」>を基に筆者が作成。

V 今、なぜ「言葉に対する感覚を豊かにする」ことが重視されるのか

ところで「言葉に対する感覚」とはどのような感覚を意味するのであろうか。類似した用語として、2017(平成29)年に幼稚園教育要領と同時改訂され告示された小学校学習指導要領国語編の国語科の目標に「(3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」の下線部のように「言語感覚」という用語がある。浅田(1992)は、「言語感覚」という用語は日本の国語教育界においてはよく用いられ、言葉自体はすでに定着したと言ってよいが、その内実は明らかになっていないと指摘する。浅田(1992)は「言語感覚」という言葉は学術用語ではなく、一般語として使用されてきており、「言語の感覚」という意味合いで用いられていると述べる。一つは「言語についての感覚」すなわち「言語に関して人間が持っている感覚」であり、今一つは「言語自体の感覚」、「言語そのものに付随している感覚」、狭義の「語感」すなわち「語句のニュアンス」を意味すると説く。「言語感覚」の概念規定の代表的なものとしては、林氏によるもの(1971)が挙げられている。「言語に対するセンス。一々の言語活動の具体的な場面に当たって、どのような表現活動をするのが最も適切であるかを判断し、また理解活動について、与えられた表現を最も適切に評価する能力である」と言う。「言語感覚」は、言葉に対する直感的・感覚的な主体内部の反応(感じ方)であるが、それは、言葉を選んだり、言葉の評価したりする行動の上に現れるとしている。そして、「言語感覚」を「対象による分類」と「働きによる分類」に分け、定義している。「対象による分類」は①表現の正誤に対する感覚―その言葉の使い方は正しいか、②表現の適否に対する感覚―その言葉の使い方は適切か、③表現のニュアンスに対する感覚―それはどんな感じ(美醜、明暗、堅柔、強弱、軽重、軽妙、重厚、優美、繊細、勇壯等、言葉の微妙なニュアンスを直感的に判断・評価したり、味わったりする能力)の3つである。保育者養成に際して学生は、それぞれのニュアンスが感じられる体験としてどのような

体験があるか、多様な体験について考えてみるのが可能であろう。他方、「働きによる分類」とは、「認識のあり方（ものの捉え方）に関する感覚」で論理性に関する言語感覚と定義される。もう1つは「伝達のあり方（ひととのかかわり方）に関する感覚」で言葉の伝達性に関する感覚をさし、相手との人間関係意識によって支えられていると定義されている。日々の幼稚園生活において、保育者が幼児一人一人にとって豊かな言語環境となることを自覚し、保育者の日々の言葉や行動する姿などが幼児の言動に大きく影響することを認識したうえで、保育者自身の言語感覚を研ぎ澄ます方策について共に考える機会があってもよいだろう。田近（1982）によると、「感覚」とは人間の内面の働きであって、一般化することのできない、きわめて個人的なものであると言う。「言語感覚」は生活意識、あるいは個人の過去の経験の蓄積、そこに育まれた生活感情に支えられている（田近，1982）。田近（1982）は「言語感覚を養う」ということは、教師が児童・生徒の言語生活の実態を見つめることによって、言語規範に合わせて言語を使っていく力を養うだけではどうにもすくい上げることのできない、感覚的で個性的な何かがあることを敏感に感じ取る必要性を述べている。さらに田近（1982）は豊かな現代社会にあって、発想の画一化や感受性の硬直化、さらには、少年の問題行動に見られる精神の荒廃やしなやかさの喪失といった現実の中で、人間らしい言葉を取りもどそうとする人間回復の発想と重なるものがあるのではないかと投げかけている。個々の幼児の「今、ここ」での心情を感じ取ったり、保育者が働きかけたりする上で豊かな言語感覚が幼児と保育者のより良い関係の潤滑油となるのではなかろうか。田近（1982）が著した頃と同様、現代はグローバル化や急速な情報化、技術革新が人間生活を質的に変化させつつある時代だからこそ、個々の「言語感覚を養う」ことが注視されるようになったのかもしれない。こういった背景も含めて学生は、「なぜ、今、言葉に対する感覚を豊かにする」ことが求められているのかを考え、幼児の発達に応じて「言葉に対する感覚を豊かにする」保育者としての表現や素材の提示等、具体的な実践のための手立てを見出す授業内容が求められよう。

ここで、「言葉」と「言語」という語の使用について確認しておこう。今回改訂された幼稚園教育要領では「言葉に対する感覚」と「言葉」の語が用いられる一方、同時改訂された小学校学習指導要領国語編では「言語」が用いられている。周知のように、1956（昭和31）年に初めて幼稚園教育要領が公布されて以来、1989（平成元）年の改訂までは、保育内容は6領域で現行の「言葉」は「言語」とされていた。1989（平成元）年の改訂により、現行の5領域となり、領域名が「言葉」へと改変された。領域「言語」には、すでにある言語体系を正しく順序立てて教えていくという考えが背景にあり、「正しい」言葉や語調、意味内容、言語習慣に重点が置かれていた（野口，2018）。1989（平成元）年の改訂では、「環境による教育」の理念を明確に示し、領域「言葉」においても「日常生活の中で」という文言を大切に用いている。このことは、幼児がいかに主体的に環境とかかわりながら、生活体験を通して言葉を自分のものとして獲得していくか、身につけた言葉を使って、どのように自分の内面を表現し

ていくかを大切にできるようになった(大越, 2006)ことを示している。それは、言葉に至る前、つまり言語体系を獲得する以前の段階から、保育者が言語的に未発達な幼児の表現を敏感に受け止め、言葉として表現する感覚を豊かに育て役割をもつことにその存在意義を認めていると理解される。言葉の獲得が進む時期においても、正しい言語体系の指導が主目的とはならないことについて学生の理解を促すことが不可欠であると考えられる。

VI 「言葉に対する感覚を豊かにする」ことに関する専門的事項の授業構想

先のIVやVの項で示したように、「言葉に対する感覚を豊かにする」ことは、幼児が日常生活を通して身に付けていく一方、その自然な育ちを促す環境づくりは保育者の役割である。領域「言葉」の内容「(7)生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。」「(8)いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。」(幼稚園教育要領解説, 2018)に関連して、言葉はただ単に意味や内容を伝えるだけの働きではなく、思考力や感性の育ちにつながる。声として発せられた音声の響きやリズムに音としての楽しさや美しさがあり、その体験を通じて、さらにイメージを膨らませることが出来る。幼児は、人間らしい情感に溢れた言葉を耳で聞く幸福感の中で心を開き、心を表現する豊かな言葉を獲得することができる(野上, 2018)。野上(2018)によると幼児期には、細かい言葉の意味や理解よりも、言葉のおもしろさ、楽しさ、うれしさといった感覚的なものが体得されていくと言う。幼児が日常生活の中で主体的に環境に関わり、その体験を保育者が共有しつつ、体験やイメージにぴったり合う豊かな言葉による表現を身に付けられるよう、学生が自らの日常的な体験を、具体的なイメージとして意識化し、表現し合うようなアクティブ・ラーニングによる学び方の工夫が考えられる。内容の「(8)いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする」とあるように、蓄積されたイメージをその意味する背景や情景などを理解した上で、徐々に言葉として表現することが、言葉の豊かさにつながっていく(幼稚園教育要領解説, 2018)ことを学生自身が実感できるような授業内容の検討が必要であろう。

また、内容の「(9)絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう」に示されているように、幼児はお話の世界を通じて現実とは異なった体験をする。何歳向けの絵本かとか、どんなストーリーかといった形式的な素材の理解ではなく、幼児がどこに楽しさを見出すか、どんな体験をするかといった子どもの視点をもって絵本等の児童文化財に関する教材研究を進めることが重要であろう。多様な言葉や表現に触れる契機となる言葉遊び等も含め、学生各自が自分の知り得た素材や情報を持ち寄って共有したり、共通のテーマに沿って調べて発表したりする等、学生同士の学びを活かすアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れることで、その有用性が高まると考える。

さらに、係活動である役割を担い、役割に沿った言葉を用いたり、生活発表会の劇ごっこ等を通して客人に観てもらふことを意識したり、誕生会や話し合いといった行事等でその場にふさわしい言葉を認識したり、異年齢児や地域の

方との触れ合いを通して相手にふさわしい言葉を使い分けたりすることが、言葉の楽しさや美しさを体験する機会として活かせるよう、学生の理解を深めたところである。幼児期においては、幼稚園生活を通して言葉の様々な楽しさや美しさに気付くことが、言葉の感覚を豊かにしていくことにつながる（幼稚園教育要領解説，2018）。事例は、幼児が日常生活の中で歌詞を介して自分の感情を表現したことにより、他児との感情の共有化が進み、コミュニケーションが成立した場面（中川・片山，2015）の観察記録である。園外保育へと出かける直前にA児がトイレに行きたくなる場面であった。

【事例】

園庭に並んでいる時、A児はトイレに行きたくなる。担任に急いで行くように言われ、「急がなくちゃ」とトイレに走っていく。「急いで」と自分で何度も言っているうちに、“あわてんぼうのサンタクロース”の歌詞の「急いでリンリンリン」に変化する。後から来たB児はそれを聞いて、A児の顔を見ながら“あわてんぼうのサンタクロース”を最初から歌い始める。2人は歌いながらトイレに行く。園庭に出る時には、B児が靴を履きながら「急いでトントントン」と替え歌にすると、A児も一緒に歌いながら靴を履き、2人は顔を見合わせて笑う。

この事例から、歌詞の内容と共に付されたリズムによって、2人の幼児の感情が的確に言い表されたことが分かる。気持ちを言葉の楽しさでもって表し、楽しみながら生活の中で自然に多様な言葉に対する感覚を豊かに育てている幼児の姿を知ることが出来る。このように園生活における実際の幼児の姿を通じた学びは、領域「言葉」に関わる幼児理解を深める手立てと成り得よう。こうした幼児の園生活の実際を捉えた教材に触れながら、幼児が言葉に対する感覚を豊かにする様を理解できるような授業内容及び方法の工夫も必要であろう。

養成大学では、まさに今、新教職課程に応じた授業内容を工夫して実施しながら、学生の主体的な学びの仕組みを工夫し、確かな授業内容の理解から質の高い保育者養成につながるよう、カリキュラムの構築を目指す途上にあると言える。

VII まとめと今後の課題

本稿では、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の一部改正に伴う新教職課程において新設された「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の内、「イ領域に関する専門的事項」の領域「言葉」に関して、2017年3月に改訂された幼稚園教育要領の領域「言葉」の変更点を踏まえ、授業の構想を試みた。その結果、新教職課程の指針として、一般社団法人保育教諭養成課程研究会

(2017)が作成したモデルカリキュラムを参考にしたが、養成校の独自性を発揮できる一方、到達目標に示されている内容がいずれも抽象度が高いため、具体的な授業内容の十分な検討を要することが改めて確認出来た。

今後は、特に今回の改訂で重視されるようになった「言葉に対する感覚を豊かにする」実践に必要な基本的事項について調査研究し、質の高い保育者養成を目指した養成カリキュラムを構築することが課題である。

参考・引用文献

浅田孝紀 (1992). 「言語感覚」の概念に関する一考察 人文科教育研究, 19, 101-110.

- 藤崎亜由子・宮下俊也・横山真貴子 (2018). 教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成(2)―「人間関係」に関わる教育内容研究知見に依拠して一次世代教員養成センター研究紀要, 4, 239-245.
- 林 大 (1971). 言語感覚 学習指導要領用語辞典 帝国地方行政学会 268.
- 入江慶太・荻野真知子・荻田聡子・岡田恵子・松本優作・後藤大輔 (2018). 幼稚園教育要領改訂に伴う保育内容領域「健康」に求められる授業内容に関する一考察―新しい教職課程におけるモデルカリキュラムとの比較を通して―川崎医療短期大学紀要, 38, 85-89.
- 伊藤智里・小合幾子・青井則子・伊達喜久子・森本寛訓・根来麻子 (2018). 幼稚園教育要領等改訂に伴う保育内容領域「言葉」に求められる授業内容に関する一考察―領域「言葉」の授業内容を「表現する言葉」の視点から考える―川崎医療短期大学紀要, 38, 79-84.
- 神長美津子 (2017). 教職課程認定基準の改正の概要 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会編 幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～ 萌文書林
- 神谷妃登美・吉見昌弘 (2018). 保育内容「言葉」の授業に関する研究―アクティブ・ラーニングなどを取り入れた実践力を養成する試み― 名古屋短期大学研究紀要, 56, 1-15.
- 熊田広樹 (2018). 「言葉に対する感覚」に焦点を当てた保育者養成短期大学における授業実践―保育内容演習(言葉)における取り組み― 旭川大学短期大学部紀要, 48, 21-36.
- 三好伸子 (2019). 言葉の多様性に対応する保育者養成のための授業課題の提案 甲南女子大学研究紀要 I, 55, 97-106.
- 文部科学省 (2017). 幼稚園教育要領
- 文部科学省 (2018). 幼稚園教育要領解説
- 無藤隆 (2018). 今後の幼児教育とは 無藤隆〔編著〕幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 東洋館出版社
- 無藤隆代表 保育教諭養成課程研究会編 (2018). 幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～ 東洋館出版社
- 中川華那・片山美香 (2015). 音楽による幼児の表現活動の意義と保育者の援助に関する研究―人とかかわる力を育むために― 岡山大学教師教育開発センター紀要, 5, 73-82.
- 中川智之・橋本勇人・入江慶太・尾崎公彦・笹川卓也・大江由美・三宅美智子・重松幸治・橋本彩子・岡正寛子・種村暁也 (2018). 幼稚園教諭養成課程における「領域に関する専門的事項」に求められる授業内容に関する一考察―保育内容領域「人間関係」及び「環境」のモデルカリキュラムを手がかりとして―川崎医療短期大学紀要, 38, 63-69.
- 野上秀子 (2018). 第4章第1節 お話の世界を楽しむために 大越和孝・安見克夫・高梨珪子・野上秀子・斎藤二三子編著 言葉とふれあい, 言葉で育つ 東洋館出版

- 野口秀子 (2018). 第1章 言葉の教育の移り変わり 大越和孝・安見克夫・高梨珪子・野上秀子・斎藤二三子編著 言葉とふれあい, 言葉で育つ 東洋館出版
- 大越和孝 (2006). 第1章 幼児と領域「言葉」 大越和孝・安見克夫・高梨珪子・野上秀子・斎藤二三子編著 言葉とふれあい, 言葉で育つ 東洋館出版
- 田近洵一 (1982). 現代国語教育への視覚 教育出版 pp. 250-260.
- 棚橋尚子・宮下俊也・横山真貴子 (2018) 教員養成における幼稚園5領域科目の内容構成(4) —「言葉」に関わる教育内容研究知見に依拠して— 次世代教員養成センター研究紀, 4, 255-258.
- 中央教育審議会 (2015). これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申) 文部科学省 https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (2019年12月15日閲覧)

A Study for Professional Matters of Area Related to “Language” in Kindergarten Teacher-Training Course

Mika KATAYAMA*1, Chisato ITO*2, Noriko BABA*3

Keywords: Area Related to “Language”, Kindergarten Teacher-Training Course, Professional Matters of Area, Model Curriculum

*1Graduate School of Education, Okayama University

*2The Faculty of Childhood, ChugokuGakuen University

*3The Faculty of Childhood Education, KurashikiSakuyo University